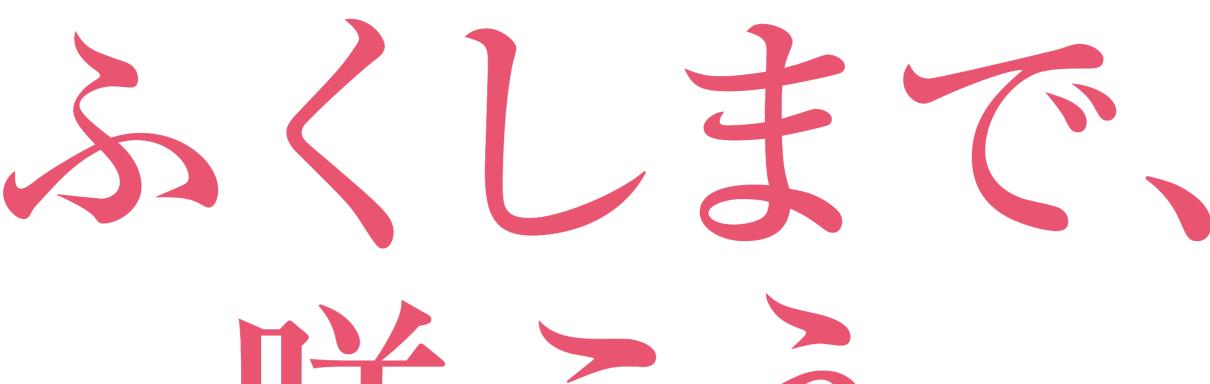






国としても、被災地の介護人材確保を支援しています。

※この事業は国(厚生労働省・復興庁)の「被災地における福祉・介護人材確保事業」を、福島県社会福祉協議会が 実施主体となって行うものです。



福島県相双地域等(浜通り)で

ト護職員として 働きませんか

「奨学金貸付制度」で あなたをバック アップします。

## 就職準備金等の奨学金貸付制度

世帯赴任加算、自動車輸送費用等加算が対象になる場合もあります。 http://www.f-kaigoshogaku.jp/



